

茨城県都市計画の見直しガイドライン（平成17年9月）に示された指標の整理

視点 ①：市街地の拡散の可能性

【 ガイドライン33頁 】

指 標 区 分		判 断 基 準
指標 1	世帯数の増加率	数値が高い場合、市街地の拡散の可能性はある。
指標 2	人口の社会移動の状況	移動人口が多い場合、市街地の拡散の可能性はある。
指標 3	昼夜間人口比率	数値が高い場合、市街地の拡散の可能性はある。
指標 4	大規模交通施設の計画の有無	計画「有」の場合、開発圧力が高まり、市街地の拡散の可能性はある。（平成17年時点では、桜川筑西 I C が該当）

視点 ②：良好な環境を有する市街地の形成

【 ガイドライン34頁 】

指標 5	市街地内の道路面積率	数値が低い場合、良好な環境を有する市街地の形成を図るために、市街地を中心に集中的に公共投資を行うことが必要である。
指標 6	市街地における1人あたり公園面積	
指標 7	下水道普及率	
指標 8	市街地開発事業の実施状況	市街地開発事業を施行中の市町村では、市街地を中心に集中的に公共投資を行うことが必要である。

視点 ③：緑地等自然的環境の整備又は保全への配慮

【 ガイドライン35頁 】

指標 9	農地の転用率	数値が高い場合、保全への配慮が必要である。 ただし、数値が低い場合、区域区分を実施してきた効果が大きいことを考慮すること。
------	--------	--

視点 ④：都市の活力への影響

【 ガイドライン35頁 】

指標10	人口増加率	数値が高い場合、都市の活力へのマイナスの影響は小さい。
指標11	小売業年間販売額増加率	
指標12	製造品出荷額等増加率	